

備後國府跡

—推定地にかかる第1次調査概報—

1983

広島県教育委員会

目 次

I.	はじめに.....	(1)
II.	位置と環境	(2)
III.	既往の調査.....	(6)
IV.	調査の概要.....	(10)
V.	まとめ.....	(16)

挿図目次

第1図	周辺主要遺跡分布図	
	(1 : 50,000)-----	2
第2図	広谷小学校南出土の軒平瓦-----	3
第3図	周辺地域の古地名-----	5
第4図	備後國府神辺説の位置-----	6
第5図	市域試掘調査の 土層断面実測図 (1 : 80)-----	8
第6図	昭和57年度調査区 周辺地形図 (1 : 5,000)-----	12
第7図	第5トレンチ造構 実測図 (1 : 80)-----	13
第8図	土層断面実測図 (1 : 80)-----	15
第9図	出土遺物実測図 (1 : 3)-----	16

図版目次

図版1	府中市鶴岡町・広谷町周辺航空写真
図版2 a	府中市鶴岡町・広谷町遠景 (南東より)
b	同上近景 (東より)
図版3 a	第3トレンチ全景 (北より)
b	第5トレンチ溝状造構検出状況 (北より)
図版4 a	第11トレンチ全景 (南より)
b	第16トレンチ全景 (南東より)
図版5	出土遺物

例　　言

1. 本概報は、昭和57年11月から昭和58年1月にわたって実施した備後国府跡推定地の第1次調査概報である。
2. 発掘調査は、文化庁から補助金の交付を受けて、広島県教育委員会文化課が実施した。
3. 本概報は、小都隆、榎井勝、片山和哉、鍛治益生が分担して執筆し、小都が編集した。
4. 遺物の実測、製図は片山、鍛治が、出土遺物の写真撮影は鍛治が行った。
5. 本概報第1図の地形図は、建設省国土地理院発行の50,000分の1地形図（府中、井原）を使用した。また第4～7図は、同省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果（水準点）を使用して調整したものである。
6. 本概報に使用した方位はすべて磁北である。

I. はじめに

『倭名類聚抄』に「国府在葦田郡」と記された備後国府跡の探索は、備後地域の歴史解明に欠かせないものであり古くからその所在地を探す研究が進められてきた。その代表的なものに、江戸時代以降の伝統をもつ文献あるいは地名から所在地を推定し、さらに寺院跡や出土遺物の検討を加えた府中所在説、備後國分寺との関係等から推定した神辺所在説があるが、いずれも確証をえられないまま今日に至っていた。

一方、周辺地域は昭和38年、備後工業整備特別地域に指定され、その中核である福山市はもちろんのこと、この府中、神辺の両地域にも宅地化の波がおしよせることになった。特に神辺所在説の比定地にされている神辺町湯野地区では、昭和48年度に土地区画整理事業が計画されたため、広島県及び神辺町の両教育委員会では、この範囲について、湯野方八町遺跡あるいは大宮遺跡として範囲及び内容確認の調査を実施した。しかし、この調査では備後国府跡を推定するような遺構、遺物は発見できなかった。

以上のような経過の中で、今回の調査は急速な宅地化の前で遅すぎたきらいはあるが、もう一方の比定地である府中所在説の確認を行うために計画したものである。

調査は、広島県教育委員会が国庫補助金を得て年次的に実施することとし、本年度はその第1年次として昭和57年11月24日から昭和58年1月14日まで実施した。

なお発掘調査にあたっては地元の府中市、府中市教育委員会から協力をうけたが、特に高橋孝二（府中市市史編纂室）、杉原英昭（府中市教育委員会）、脇坂光彦（県立竹原高校）の各氏には調査全般にわたりなにかとお世話になった。また土地所有者及び占有者である石川修三、内海正雄、小寺敏雄、栗延敏、皿海義人、皿田計美、皿田惟子、田坂昭英、藤田正記、道下竹市、道下久美、光成益恵、宮崎宣之、森年男の各氏からは、快く土地の発掘承諾もいただくななど多大な協力をうけた。記して謝意を表したい。

II. 位置と環境

府中市は広島県東南部のやや内陸地帯に位置し、沿岸部の福山市から北西約20km、尾道市から約30kmの地点にある。東は芦品郡新市町、西は御調郡および世羅郡甲山町、南は福山市、北は甲奴郡上下町および神石郡三和町にそれぞれ隣接している。

市域の大半は吉備高原面にあたる神石および世羅台地の南端にあたるため標高400～700mの山々が連なり、市街地は備後平野との接点に位置し、東部はそのまま県内最大の神辺平野へと続いている。かつては市街地の北方に流路があったとされる芦田川は何度も氾濫を繰り返し、現在では南西からの流れが平野部に入るとすぐに大きく蛇行し、川幅を拡げて南東方向へ流れを変えて南部の山際を流走している。畦畔や道路の土地割は南北方位をとらず東西に約30°程度ずれている。

今回調査した府中市鶴飼町および広谷町は平野部の山際に位置し、芦田川の氾濫原と考えられる市街地の中では比較的高位（標高20～30m）にある。



第1図 周辺主要遺跡分布図 (25,000分の1 府中・井原)

1. 尾立山古墳 2. 伝吉寺跡 3. 山ノ神古墳 4. 広谷小学校遺跡 (古瓦出土地点)
5. 龍王山古墳 6. 城山古墳群 7. 栗柄庵寺跡 8. 寺山第1号古墳
(アミ目は57年度調査範囲)

周囲の遺跡を概観すると、市の南部、芦田川右岸の茶臼山北麓の用土町には大久保¹¹遺跡があり、昭和33年の発掘調査で弥生時代後期と古墳時代初期の住居跡を検出している。さらに周辺の栗柄町の丘陵からは弥生土器や土師器等が出土しており、広範囲の住居跡群の存在が推定されている。

鶴銅町の龍王山から南西にのびる丘陵にかけては、箱式石棺や土壙を中心とする古墳が尾根上に数基並んでいる。鶴銅町の北西、元町の丘陵には山の神第1号古墳がある。府中町羽中の丘陵には尾立山古墳がある。南部の山際から丘陵にかけて城山古墳群、千原古墳、寺山第1号古墳等が点在しているが、古墳時代後半期に下るものは少ない。

国府と同時代のものとしては、元町の伝吉田寺跡がある。¹²寺跡の北背後には標高70m前後の丘陵が迫っている。昭和43年の発掘調査で從来から推定されていたとおり、東に塔、西に金堂、その背後に講堂を配置した法起寺式伽藍配置が確認された。出土した瓦は軒丸瓦が5種、軒平瓦が4種である。從来から知られていた藤原宮式軒丸瓦に加えて、奈良の川原寺創建時のものに酷似する軒丸瓦も出土している。伝吉田寺跡に関連する遺跡として、芦田川を挟んで南部の丘陵の栗柄町には正確な位置や伽藍配置等は未調査であるが、栗柄廃寺跡がある。この寺跡からは伝吉田寺跡と共に古瓦類が出土している。軒丸瓦は同一の手法のものがあり、軒平瓦は文様が逆になっているだけのものがある。また芦田川のやや上流の父石町では父石遺跡があり、奈良時代後期の軒丸瓦や軒平瓦を出土する。その軒平瓦の一部は伝吉田寺跡出土の瓦と共通している。その他の国府と同時代の古瓦としては、鶴銅町の広谷小学校の南方約40mの水田中地下約2mの位置から、伝吉田寺跡、父石遺跡出土のものと共に軒平瓦が出土している（第2図）この瓦は、瓦当面幅26.5cmの完全なもので、文様は心を中心とした均正唐草文で、外区には珠文を配している。

また、府中市の北西に位置する亀ヶ嶽の北東約1kmの火呑山には、山頂に延長数kmにわたる塁が築かれているとされ、これは『続日本紀』元正紀、養老3年の条に「備後国安那郡の茨城、葦田郡の常城を停む」と記された常城跡ではないかと推定されている。しかしその塁と呼ばれるものが人工のもの



第2図 広谷小学校南出土の軒平瓦

かどうかは現在のところ明らかでない。

ところで同じ備後地方でも、府中市の東、福山市駅家町には二子塚古墳、二塚古墳、宝塚古墳、大迫金環塚古墳などの著名な横穴式石室を内部主体とする古墳が多くみられ、古墳時代後期には一大勢力圏をなしていたことがわかる。また福山市加茂町から深安郡神辺町、芦品郡新市町にかけては、猪の子第1号古墳や尾市第1号古墳、大佐山白塚古墳、曾根田白塚古墳など畿内の色彩の強い、いわゆる終末期古墳がみられ県内でも極めて特異な様相を示している。これは、いわゆる吉備の分割に關係して、備南の在地勢力牽制のため、この地に畿内政権が侵入してきたことを示しているものと考えられており⁽¹⁾、このことは福山市駅家町を中心とした在地勢力の間に畿内政権が侵入して国府建設の下地をつくり、在地勢力のほとんどいないこの地を国府建設の地として選んだことが考えられる。

なお、古代山陽道は、新市の西、黒尾の山裾をまわって屈折し、その山裾から西北に府中市街地の西を限る高度246mの山頂を見通した線に沿って直線状に府中市を通過する。国府の地には必ず駅が設置されるが、旧府中町付近に古代山陽道の駅の1つである葦田駅があつたとされている⁽²⁾。また、市域内には第3図にみられるように、府川町から鶴飼町にかけて大坪、一丁田、杭の坪、宮の坪、堀川、溝手、土井等の国府等に關係したと考えられる地名が多く残されている。特に土井の地名を中世のものではなく古代のものとしてみたとき方六町の範囲が推定される⁽³⁾といい、今回の調査区は、この推定地からは東側にあたることになる。

注

- (1) 広島県府中高等学校地歴部「府中高校所蔵考古資料(県内出土)目録」『地歴』第8号 1980年
 - (2) (財)広島県埋蔵文化財調査センター「年報ひろしまの遺跡」—昭和56年度における広島県の発掘調査—1982年
 - (3) 脇坂光彦「府中市中須町大字御旅出土の鏡」「芸備」第3集 芸備友の会 1975年
 - (4) 脇坂光彦、河内秀史「府中市千原古墳の石棺」「芸備」第6集 芸備友の会 1978年
 - (5) 寺山遺跡発掘調査団「広島県府中市寺山遺跡発掘調査報告書」1979年
 - (6) 広島県教育委員会「伝吉田寺跡発掘調査概報」1968年
 - (7) 脇坂光彦「広島県の古瓦類」「地歴」第7号 1979年
 - (8) 豊元国「備後常城の調査」「奈良時代山城の研究」府高学報 1968年
 - (9) 後期古墳及び終末期古墳については、芸備友の会「広島県の主要古墳」芸備 第9集 1979年に詳しい。
 - (10) 脇坂光彦「広島県における終末期古墳研究の一視点」「考古学と古代史」1982年
 - (11) 広島県「律令政治の展開」「広島県史」原始古代 1980年
 - (12) 豊元国「備後の国府について」「広島県文化財ニュース」No.27 1965年
- ※本項は、豊元国、脇坂光彦両氏の著作に負うところが多い。



第3図 周辺地域の古地名

III. 既往の調査

備後国は日本書紀によれば、天武2年（673）に「備後國貢白雉」の記事がみられる事から、一応この頃に吉備国から分割されて成立していたと思われる。備後国は、『延喜式』二十二民部上・二十四主計上によれば、山陽道に属し上京には11日、下京には6日、海路では15日の行程が示された中国で、管内に14郡を有していた。国の四等区分では、上国にされている。

国府の所在については、具体的な位置等は明確に示していないが、『倭名類聚抄』に「国府在葦田郡」とされるのが初見と思われる。具体的な位置比定は、江戸時代後半頃から注目されはじめたと思われるが詳説されてはいない。いずれも『倭名類聚抄』の葦田郡説を肯定し、「府中村」「栗柄村」「府川村およびその付近の村々」として、現在の府中市域をあて、備後国府の一方の説=府中説がすでに示されている。

その中で、『西備名区』を編集した馬屋原呂平が「府中」について「城の跡」と解していることは注目される。これは、木下良氏が「府中」の名称は中世的なものとして地名のみからの研究に反省を加えていることに関連する一つの課題であろう。

さて、備後国府の位置については一応「府中説」を中心に進められた。それは、『倭名類聚抄』の記載をもとに、全国の国府の所在決定が地名考証を主として進められたように、備後国府の場合も同様であった。そのことは府中説の先駆となった浜本鶴賓氏の研究も同様の指摘ができる。⁽¹⁾ 浜本氏は、「蘆品郡国府村大字府川」（現在の府川町）に国府の地をあて比較的早く廃絶したと推測している。

一方、府中説に対して、神辺町（湯野）に国府を推定する説「神辺説」がある。昭和15年の高垣不敏氏の研究である。⁽²⁾ 高垣氏は、国分僧尼寺、総社等の所在の点から「深安郡湯田村字湯野の方八町」（現在の神辺町湯野：大宮遺跡）に方八町域の国府の地をあてた。こうして、戦前すでに二つの説（府中説、神辺説）があつ



第4図 備後国府神辺説の位置

A. 備後国府推定地 B. 旧山陽道
C. 備後国分寺跡 D. 小山池廃寺跡

たが、以後具体的展開はみられなかったようである。

戦後、国府の歴史地理学的調査研究が昭和30年から昭和35年代に体系づけられたが備後国府の研究でも豊元国氏の府川町に方八町（後、方六町に修正）域を国府域とする具体的研究がある。豊氏の研究は、地名のみでなく古瓦の出土、寺院跡の調査を資料とするなど考古学的調査を導入しており以後の府中説の出発点と考えられる。一方、高垣氏も旧来の説をまとめ当初神辺町湯野に国府があったことを主張したのである。

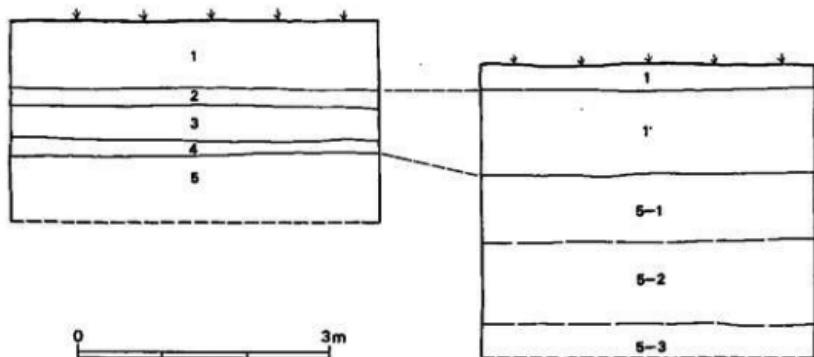
以上のように、代表的な備後国府比定地説は二つあり、現在もその結論をみていない。また、これらの2説を参考として移動説がある。藤岡健二郎氏の『国府』にみられるものである。藤岡氏は両説のそれぞれを批判しながらも両説を基本的に認め、最初国府が神辺に設定されたち府中へ移動したとする。次いで、福尾猛市郎氏は『広島県史』において、当初神辺平野に国府が設けられた可能性を認めるが短時期とし、府中説を強調する。しかし、府中の国府は「早く消滅あるいは転出」したと考えている。また、同書において米倉二郎氏は高垣説の方八町を方六町区画の国府域に推定し、豊説を認めつつ現在の元町付近の調査の必要性を説いている。

こうした経過の中で、備後国府跡は依然として所在の知れないままであったが、神辺所在説の比定地である神辺町湯野地域では、一帯を神辺町が湯野地区土地区画整理事業として区画整理することを計画した。このため神辺町教育委員会では昭和49年、神辺方八町の調査として、範囲及び内容確認の調査を2次にわたって実施したが、国府の遺構は確認されなかった。ところが昭和50年、当該工事に着手した段階で弥生時代の濠が発見された。このため広島県教育委員会では、一帯を大宮遺跡として昭和52年度から昭和56年度まで、5次にわたって範囲及び内容確認の調査を行った。この調査では、弥生時代前期の環濠を始めとして、縄文時代から近世に至る多様な遺構が発見されたにもかかわらず、備後国府跡を推定する資料をうることはできなかった。

一方、府中所在説の比定地は、現在府中市街地の中心となっており、その所在も確認しないままに宅地化が進行していった。こうしたなかで、昭和55年、府中市は市内府川町に府中市文化センターの建設を計画した。市内ではこれまで幾多の公共施設建設があったが、これに先だつ試掘調査は一度として行われたことはなかったことから、広島県教育委員会では府中市教育委員会と協力して、昭和55年10月2,3日の両日、重機によって全域（延長約200m）の試掘調査を行った。この調査では、芦田川の氾濫

によるとと思われる青灰色砂礫層の上に、中世の土師質土器、陶器を含む厚さ約20cmの灰色の粘質土層があり、その上にそれぞれ黄灰色と暗灰色をなす厚さ40cmと20cmの粘質土層があることが明らかになり、従ってこの地域では奈良、平安時代の遺構面はない、あるいはあっても流失してしまったことが確認された。また、昭和57年6月には、同市鶴飼町の広谷小学校プール建設に先だって事前の試掘調査を行ったが、ここでも最下層は芦田川の氾濫による黄色砂礫層や黄褐色粘土層などの堆積がみられ、この上に二次堆積と思われる暗褐色砂質土層があった。この中には多量の弥生土器が含まれており、周辺に弥生土器の包含層があったことを推測させた。しかしこの地点でも芦田川の氾濫による削平、二次堆積により奈良、平安時代の遺構面は検出できなかった。これらのことから、この地域においては弥生時代以降現代に至る土層の堆積があることが明らかとなったが、芦田川の氾濫の影響が各時期とも大きかったことが推定された。

以上のように、備後国府跡については長い研究史の中で、神辺所在説と府中所在説が生まれ、それぞれ部分的な試掘調査を行ったにもかかわらず、その位置を確定できなかった。本年度以降の調査は、備後国府跡の追究はもちろん、その手がかりとなる当時の遺構面を検出することを目的としたものである。



第5図 府中市域内試掘調査土層断面図

(左: 府中市文化センター敷地内, 右: 広谷小学校プール建設地内)

土層説明 1. I. 客土 2. 暗灰色粘質土 3. 黄灰色粘質土 4. 灰色粘質土
5. 青灰色～黄色砂礫層

注

- (1) 浜本鶴賀「備後國府後址考」「尚古」52, 1913年
- (2) 高垣不敏「備後國府の考察」(一)～(三)『備後史談』第16巻 第3～5号
- (3) 豊元国「備後國府考」「芸備地方史研究」5.6 1954年
豊元国「備後の國府について」「広島県文化財ニュース」27, 1965年
豊元国「府中市の沿革」「芸備文化」第3,4 合併号 1958年
- (4) 高垣不敏「備後國府考」1953年、「備南の条里制—深安郡神辺町湯野の「方八町」をめぐってー」「芸備地方史研究」24, 1958年
- (5) 松下正司他「神辺方八町（推定備後國府跡）の調査」「草戸千軒町遺跡」No.17 1974年 No.19 1975年
- (6) 広島県教育委員会「大宮遺跡第1～5次発掘調査概報」1978～1982年
- (7) 既設のプール建設時には地表下約2mで縄文時代後晩期の土器が一括して出土している。
小部隆「芦田川水系における縄文時代遺跡の分布について」「考古論集」1978年

IV. 調査の概要

本年度の発掘調査は府中市鶴飼町及び広谷町にかけての地域で実施した。このうちとくに市道7号線沿いの町田、コモ原、西田、下高田の地域で13ヶ所、これより南側のサキ田、柿の木地域で4ヶ所、広谷小学校西側の寺の下西地域1ヶ所にトレントを設定した。トレントは建物等の存在を確認するため幅3mとし、長さは10~15mを基本とした。また深さは埋戻しのこともあり無遺物層となる1mまでとしたが、国府成立の基盤を明確にするため部分的には4mまで掘下げた。

遺構は、第5トレントで溝状遺構を検出したほかは明かにできなかった。

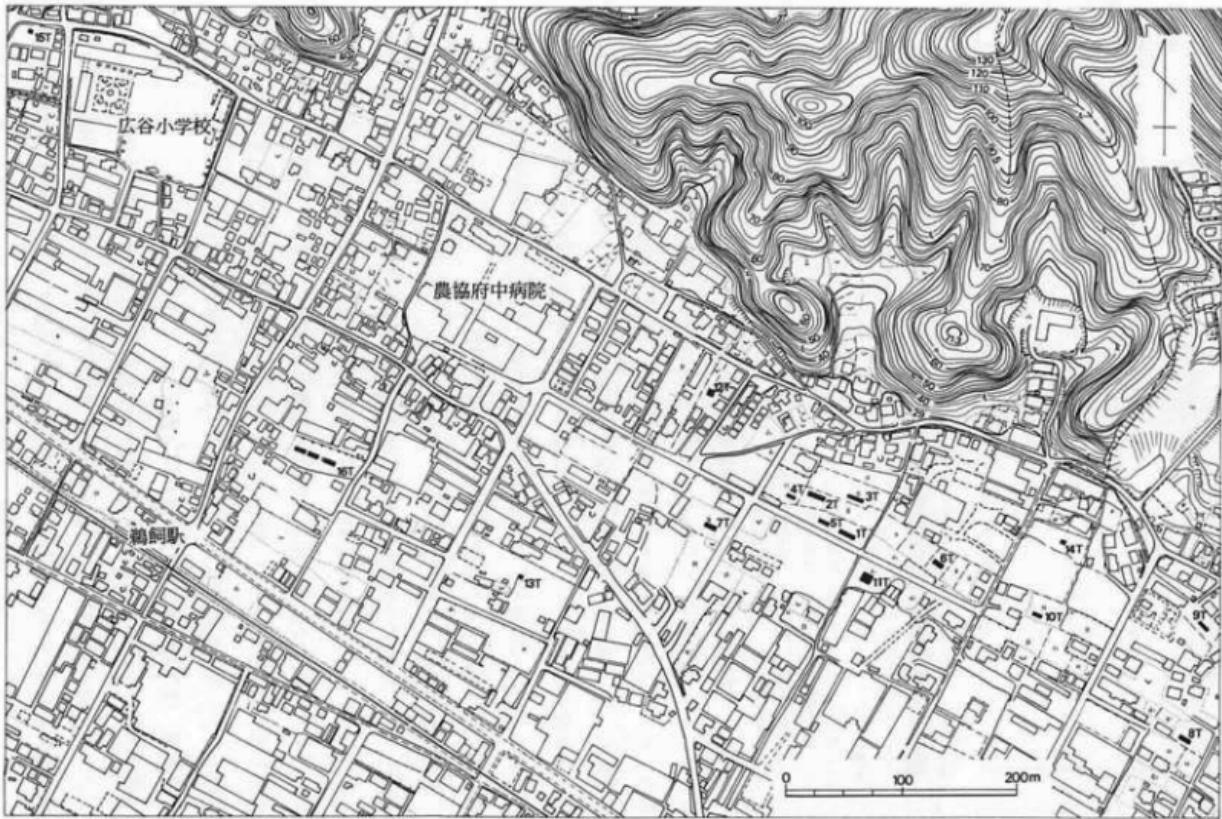
町田・コモ原地区（第1~6・11トレント）

鶴飼町と広谷町とが接する地区で北側では丘陵が迫っている。本地区では総数7本のトレントを設定し深さ約0.8~2mまで掘下げた。その結果、遺構を検出したのは町田第5トレントで溝状遺構を1ヶ所検出した。この溝状遺構は第3層灰褐色土から掘込んだもので幅約70cm、深さ約40cmを測り、トレント中央を南北に流走し現在の地割り方向とほぼ同一方向をとる。溝中には灰褐色系の土が充填しているが、遺物は出土しなかった。

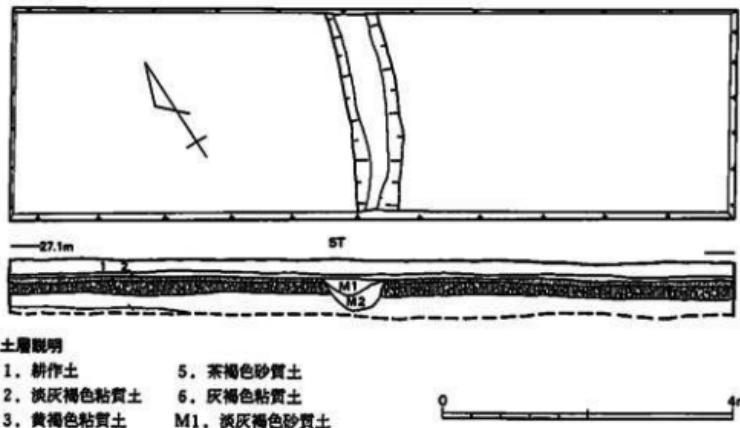
一方、本地区各トレントの土砂堆積状況を概観すると、現床土下の第3・4層で灰褐色土・淡黄褐色土面を認め、これより下層には砂質系土、粘質系土、そして第11トレントで認めたように砂礫層へと連続している。各トレントでこれらの土層に若干の差異を認めるものの基本的層序としては変化はない。このうち遺物包含層は第1層より第6層付近まで、第1・2層より近世陶磁器類、第3・4層付近で須恵器、第4層より第6層砂質土まで弥生土器が出土し、それ以下の粘質系土、砂礫層は無遺物層となる。出土した須恵器には高台付きの杯類が認められ、奈良~平安時代にかけてのものと思われる。また第3・4層が各トレントで比較的安定した状況を示すことから、この層位がこの時期の遺構面と考えられよう。

西田・砂田地区（第8~10・14トレント）

両地区はコモ原の東側に当たる地域で砂田地区東辺部には本谷川が南流する。本地区では4本のトレントを設定し0.5~3m近くまで掘下げたが遺構は検出できなかった。最も東側に設定した第8トレントでは現湧水面が床土面直下にあり、本谷川



第6図 昭和57年度調査区周辺地形図（1：5,000）



第7図 第5トレンチ遺構実測図（1:80）（アミ目：須恵器出土面）

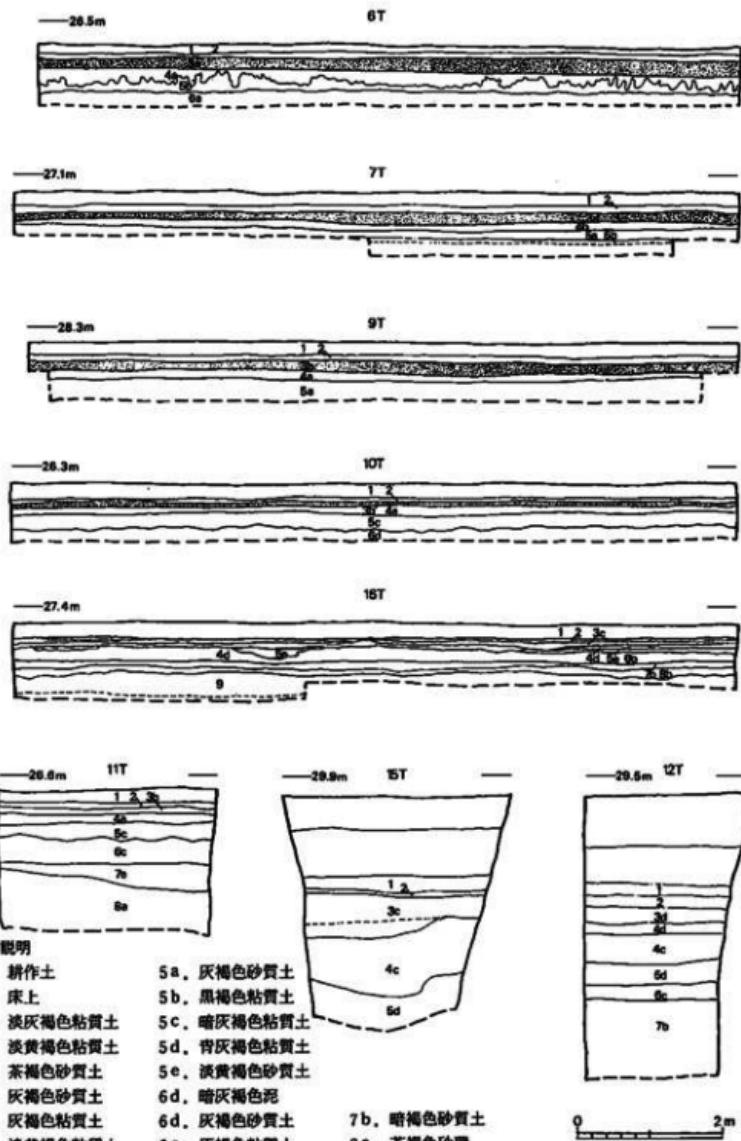
の谷筋に入ることが明らかとなった。他のトレンチについては町田・コモ原地区と基本的土層には変化はないが一部遺構面が不明瞭となる部分があった。第14トレンチ深掘りにおいては現耕作土より約2m掘下げたが、コモ原第11トレンチで認めた砂礫層ではなく粘質土が連続している。これは本トレンチが山際の高い部分に当たるためと考えられる。遺物包含層としては第4層付近まで、これ以下は無遺物層である。須恵器・弥生土器が出土する層位は第3・4層付近である。

下高田地区（第7・12トレンチ）

町田・コモ原地区の西側に当たる地区で両地区に比してわずかに標高が高くなっている。第7トレンチは約90cm、第12トレンチは約4m掘下げたが遺構は検出できなかった。第7トレンチでは町田地区と同様に遺構面を確認し、第3～5層付近で須恵器・弥生土器が出土した。しかし第12トレンチでは遺構面は不明瞭で、4m下まで砂質系・粘質系の土が堆積し砂礫又は泥土の堆積は認められなかった。

サキ田・柿の木地区（第13・16トレンチ）

第13トレンチは下高田第7トレンチより南西約170m付近に設定したもので、第16トレンチは更に西側約200m付近に設定した。第13トレンチは約1.8m掘下げたが遺構・遺物とも検出できなかった。土層状況としては第7トレンチ同様の遺構面が認められたが、約1.3m下では砂礫層となっている。第16トレンチは約80cm掘下げたが遺



第8図 土層断面実測図 (1:80) (アミ目:須恵器出土面)

構面は確認できなかった。しかし包含層は第1～6層まで認め、とくに第5層付近では中世遺物の出土が目立った。

寺の下西地区（第15トレンチ）

広谷小学校西側に当たる地区で深さ約3.2mまで掘下げたが、地表下1.1mまでは盛土で、その下に耕作土、床土があり、これより下には砂質土そして最下層は青灰色砂層となっていた。この状況は広谷小学校プール改修の試掘時における状況とほぼ同一である。しかし遺構、遺物とも認められず、町田地区のような遺構面は確認できなかった。

出土遺物

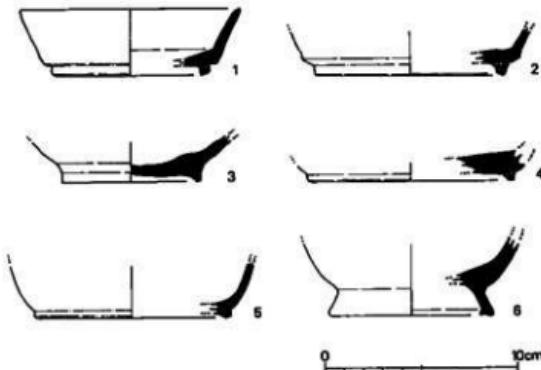
本年度の発掘調査においては18ヶ所設定したトレチのうち11ヶ所で弥生土器から近世陶磁器類にいたる遺物を出土した。町田地区に設定したトレチでは第3層付近で須恵器が出土し、この下層では弥生土器が出土した。また柿の木地区においては現床土（第2層）下の第3・4層付近で中世土器類を出土した。

出土した弥生土器は全て後期のもので、いわゆる広義の神谷川式土器の範疇に入り、胴部中位で強く屈曲する鉢形土器、口縁部立上りが短く内傾する高杯形土器等がある。

須恵器には杯蓋及び高台付きの杯身がある。杯蓋には端部内側に返りがあるものと体部より短く垂下して端部となるものがある。高台付きの杯身には底部と体部に明瞭な稜線を有するもの（第9図1・2）と、丸みをもつもの（3～6）とがある。高台には断面方形のもの（1）、断面逆台形で垂下するもの（2）、逆台形でわずかに外方に開くもの（3～5）、高台部がややながく外方に開くもの（6）とがある。調整はクロナデで、底部外面に回転ヘラ削りを残すものがある。この他には変形土器の口縁部等がある。

中世土器類には土師質土器の杯、亀山焼の甕、備前焼の擂鉢等がある。また輸入磁器の龍泉窯系の蓮弁文をもつ碗、同安窯系のネコ描き手を有する碗等もある。

これらは、量的にも多くなく、時期も長期間にわたっており細片となって磨滅したものもあったが、須恵器のみは比較的まとまって包含層としてとらえることができた。



第9図 出土遺物実測図（1：3）

V. まとめ

備後国府跡の調査は、急激な勢いで進行する開発事業に対応して、開発以前に遺跡の所在および内容を確認し、保存対策を講ずることを目的としたものである。

本年度の調査は、この調査の初年度にあたり府中市鶴飼町及び広谷町の両地域で実施した。この地域は古代山陽道が北側山沿いを通過し、また豊元国氏が備後国府城の北東部と推定した地域に当っている。本調査では12本のトレンチを設定し掘下げたが、溝状遺構を1ヶ所検出したのみで何ら国府に関連する遺構は確認できなかった。しかし下高田より西田にかけての地域で現床土面下層に奈良～平安時代にかけての須恵器類を包含する灰褐色又は淡黄褐色土層の存在を確認した。また溝状遺構はこの層位面よりの掘込みで、その方位は現在の地割方向と大差ないものである。以上のことから、この須恵器を包含する面が国府存在期の遺構面ないしはこれに近いものと考えられ、今後の調査に明るい展望をあたえた。

一方砂田地区では須恵器包含層は確認できなかった。これは本地区の東辺部を本谷川が南流し、この谷筋に当るためと思われる。また更に東側に丘陵が南北に走向する状況から本地区への遺構面の広がりの可能性は少ないと考えられる。

柿の木・寺の下両地域においても町田地区付近の土層堆積状況と異なる状況を示す。これは両地域の間に小さな谷筋が入っているためと思われる。しかし広谷小学校南側の地下約2m付近で古瓦が出土しており、町田地域とはレベル的に差異があるにしても遺構面の広がりがこの地域に及ぶ可能性は残されている。

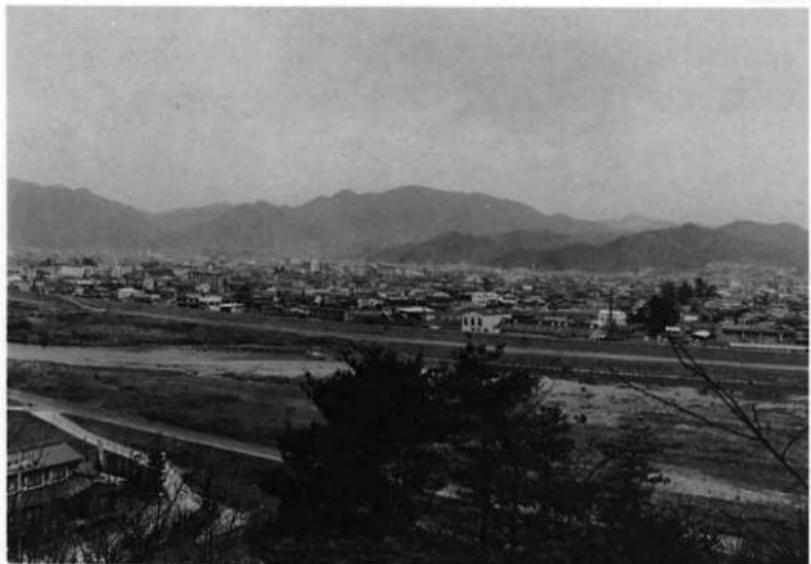
以上のように、本年度の調査では備後国府跡を確定するような遺構の検出はなかった。しかし本年度の調査区の中央部では、奈良～平安時代の遺構面を検出している。これが広範囲に広がらないことは国府所在地の推定を困難にしたが、これは北側に広がる丘陵地から流れる小川等、地理的要因によるものと思われ、南を流れる芦田川の影響と共に、当時の遺構面検出の困難さを如実に示すこととなった。

この種の調査は短期間にその成果が現れるものではないことから、今後も気長に調査を進めていく必要があると共に、今後はこれまでの調査結果や地名等の考証、残存遺構の探索をさらに進め、調査の精度を高めていかなければならない。

図 版



府中市鶴飼町・広谷町周辺航空写真



a. 府中市鶴飼町・広谷町遠景（南東より）



b. 同上 近景（東より）



a. 第3トレンチ 全景（北より）



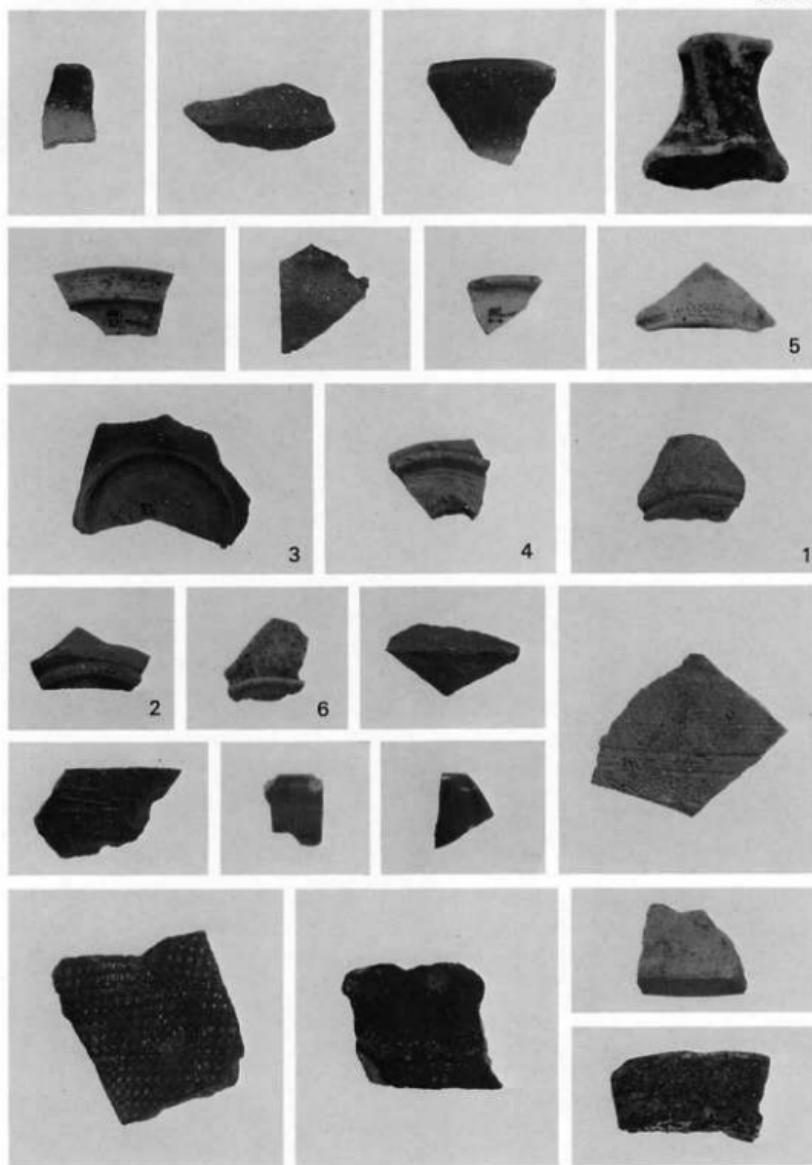
b. 第5トレンチ 溝状遺構検出状況（北より）



a. 第11トレンチ 全景 (南より)



b. 第16トレンチ 全景 (南東より)



出土遺物

備後國府跡

—推定地にかかる第1次調査概報—

昭和58年3月

編集・発行 広島県教育委員会

印 刷 至誠堂印刷株式会社